

< 世界エネルギーマップ >

「問題先送り」は許されない東シナ海の大陸棚開発*

常務理事・首席研究員 十市 勉

北緯 28 度、東経 125 度 — 春暁ガス田は日中の排他的経済水域 (EEZ) 境界線 (日中中間線) から中国寄りに約 5 キロの地点にある。巨大なやぐらが同海域に姿を現したのは今年 5 月末のことだ。来年には、採掘された天然ガスが中国本土の寧波 (浙江省) に海底パイプで送られるという。

東シナ海で発見済みの主要ガス田としては、春暁のほか、1999 年から生産を始めている平湖、計画中の麗水などがある。中国は経済発展が進む東南部沿海地域のエネルギー供給地としてこれらを開発する構え。中国側が確認した東海盆地の確認原始埋蔵量は 2000 年現在、842 億 m³ (LNG = 液化天然ガス = 換算で約 6,000 万 t) で、日本の LNG 輸入量の約 1 年分に相当する。

鉱床は日中中間線の日本側にも広がっている可能性が高い。中国が採掘を続ければ、日本側のガスも吸い上げられてしまう恐れがある。地下資源の埋蔵が複数国にまたがる場合、分布に従って配分されるのが通例だ。そのため日本は詳細なデータの提供を求めてきたが、いまのところ返答はない。日本はこの 7 月に日本側海域での独自調査に着手。3 カ月の予定で三次元物理探査を進めている。

ただ、中国が東シナ海開発に向けている意欲は強烈だ。日本の調査が終わった後も事態は紆余曲折が予想される。そもそも中国は日本が主張する EEZ の境界 (日中中間線) を認めていない。中国は大陸棚を沖縄トラフまでとし (つまり領有権問題がくすぶっている尖閣諸島を除けば、日本は大陸棚の外にあることになる)、この海域はすべて自国の EEZ であると主張。南西諸島も大陸棚上にあるとする日本の見解と鋭く対立している。中国の考え方の根拠である「大陸棚自然延長の原則」も国際法上は有効なので、境界画定は政治的に解決するしかない。

東シナ海の大陸棚に石油・ガス資源が存在する可能性が指摘されたのは、国連アジア極東経済開発委員会 (ECAFE) が報告を提出した 1969 年まで遡る。これが尖閣問題の発端だといっても過言ではない。日本が 1895 年から領有権を主張している同諸島について、中国と台湾は 1970 年ごろから領有権の主張を開始。中国はガス田群の開発を本格化させるに先だって、92 年に尖閣諸島の領有権を明記した領海法も制定した。

* 本文は新潮社発行「フォーサイト」2004 年 9 月号に掲載されたものを転載許可を得て掲載いたしました。

春暁でも英蘭ロイヤルダッチ・シェルや米ユノカルに採掘を請け負わせるあたりに、ガス田開発を「国際化」して日本を牽制するしたたかな戦略が見て取れよう。一方、日本ではこれまで帝国石油、石油資源開発、芙蓉石油開発、うるま資源開発の4社が鉱区申請を出してきたが、対中関係悪化を恐れた政府はこれを許可しなかった。問題を先送りしてきたツケが、探鉱データも持ち合わせないという形で跳ね返ってきているのだ。



日中が資源の争奪戦をくりひろげるような事態は避けなければならない。だが、中国が東シナ海の開発を進める背景には、単にこの地域の埋蔵資源の確保だけでなく、将来の太平洋進出の足掛かりを築く狙いがあることも忘れてはならないだろう。海洋戦略を本格化している中国は、南シナ海でもASEAN（東南アジア諸国連合）各国との共同資源開発を提案している。その先に広がるインド洋も含めた西太平洋で米国海軍と衝突する可能性も指摘されており、こうした事態は日本にとって中東からの石油輸送のシーレーンが脅かされることに他ならない。

中国国務院は6月30日に常務会議を招集し、「エネルギー中長期発展計画綱要(2004～2020年)」(草案)を採択した。ここには「エネルギー安全保障を高度に重視することなど8項目が国家戦略として明記された。

日本の一部には、東シナ海大陸棚の資源を過大視すべきではないとの声がある。日本からの距離や資源量を考えれば、コスト的に採算があわないという指摘である。だが、当事者の一方が国家戦略としてエネルギー問題を捉えている傍ら、日本がコスト論のみを唱えるのであれば、致命的なリスクを冒すことになる。資源に乏しい日本にも、数10年先を視野に入れた国家エネルギー戦略に基づいた対応が必要だ。

東シナ海開発において、日本は国益を踏まえた主張を展開することをためらってはならない。それは単に資源の問題にとどまらず、今後日本が中国の海洋戦略にどのように関わるかが問われているからだ。

(この連載は隔月掲載です)

お問い合わせ report@tky.ieej.or.jp